# 平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

 都 道 府 県 名 :

 農業委員会名 :

北海道 登別市

I 法令事務に関する	5点検
1 総会等の開催及び	義事録の作製
(1)総会等の開催日の周	知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった
改善措置	
(2)総会等が公開である	<b>旨の周知状況</b> ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった
改善措置	
周知していない場合、 その理由	
(3)総会等の議事録の作	製 ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった
作製までに要した期 間	5日間
改善措置	
※ 作製までに要した其	間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入
(4)議事録の内容 ア	詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた
改善措置	
(5)議事録の閲覧	ア 閲覧に供している イ 閲覧に供していない又は供していなかった
閲覧者の有無	有件無
改善措置	

※閲覧者有りと答えた農業委員会については、件数を記入

# 2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数: 10 件、うち許可 10 件及び不許可 0 件)

点検項目			具体的な内容				
事実関係の確認		実施状況	見地調査委員と事務局職員が現地調査及び現地調査委員による申請 D内容を審査した。				
于大民(床)//	N.民 D.D.	是正措置					
総会等での	<b>本</b> 議	実施状況	事務局の説明及び現地調査委員による現地調査、申請内容の審査報告の後に全体で審議した。				
松云寺(の)	<b>金</b>	是正措置					
			申請者への結果通知を行った件数 10件				
		実施状況	通知した内容:農地法第3条許可指令書の交付。				
申請者等への領	審議結		申請者への結果通知を行わなかった件数				
果の通知			通知しなかった理由:				
		是正措置					
李詳灶 甲	実施状況 審議結果等の公表		議事録を農業委員会ホームページで公表。				
番 俄 和 木 守 0	是正措						
	実施		標準処理期間 申請書受理から 30 日 処理期間(平均) 20日				
処理期間	是	正措置					

## (2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 0 件)

点	点検項目			具体的な内容			
事実関係の確認		実施状況					
		是正措置					
		実施状況					
松云寺(の)	総会等での審議 是正措置						
審議結果等の	小小主	実施状況					
做成们不守(	) A AX	是正措置					
	実	施状況	標準処理期間	申請書受理から	目	処理期間(平均)	F
処理期間	是	正措置					

# (3) 遊休農地に対する指導等

点検項目	実施状況					
管内の要活用農地の面積及び筆 数	面積 965a		ι		筆数 543筆	
	指導件	数 0件	指導面積	与 Oha	指導対象者 0人	
要活用農地への指導の件数及び改善状況	改善状況					
	面積	Oha	筆数	0筆	対象者 0人	
指導を行わなかった要活用農地の 面積及び筆数並びにその理由	理由					
要活用農地のうち遊休農地の指導の開始に際し定めた、市町村長に	面積	Oha	筆数	0筆	対象者 0人	
対し特定遊休農地である旨の通知 を行う期日が到来しているものの面 積及び筆数並びに市町村長に対 する要請の状況	要請の状況 (要請していないものがる る場合はそ 理由)	ハ あ				

# (4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目		実施状況					
		管内の農業生産法人数					人
		うせ	うち報告書提出農業生産法人数			3 法	人
		うせ	ち報告書の督促を行った農業生産法人数			0 法	人
			うち督促後に報	告書を打	提出した農業生産法人数	0 法	人
農業生産法人からの報告について			うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法	人	
			提出しなかった	定理由			
			対応方針	-			
農業生産法人の状況について		農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会 が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数				0 法	人
			対応状況				

## (5) 地域の農業者等からの意見等

農地の権利移動の許可等	無し
農地転用に関する事務	無し
遊休農地に対する指導等	無し
農業生産法人からの報告への対応	無し
その他法令事務に関するもの	無し

<sup>※</sup> 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

# Ⅱ 促進等事務に関する評価

## 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

#### (1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

		農家数	66	戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
現	状	うち主業農家	27	戸	16経営	0法人	0団体
		農業生産法人数	7法	人	10/庄 呂	0伝人	0回体
課	題	・担い手の高齢化、後継者の不在 ・肥料、資材等の高騰による農家所得の減少 ・新規就農者、農業生産法人の育成					
		認定農業者			特定農業法人	特別	定農業団体
平成23年度までの目標		2	0経営		0法/	٨.	0団体

#### (2) 平成21年度の目標及び実績

		認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目	標①	1経営	0法人	0団体
実	績 ②	2経営	0法人	0団体
達成	率 ①/②	200%	0%	0%
累	計	18経営	0法人	0団体

<sup>※</sup> 累計は、(1)の現状の認定農業者等の数と実績の数の合計

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<ul><li>・メリットのPR</li><li>・再認定の促進</li></ul>	J	
活動実績	・新規就農者の相談をとおして、 就農に至った。	J	J

#### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	・今後も目標を設定すべきと感じた。	J	I
活動に対する評価の案	・農地相談等をとおして認定農業者のメリットをPRしたのがよ	J	J

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	無し
活動の評価案に 対する意見等	無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
・今後も目標を設定すべきと感じた。	J	_
・農地相談等をとおして認定農業者のメリットをPRしたのがよ	J	_

#### 2 担い手への農地の利用集積

# (1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

		管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
現	状	965ha	506ha	52.40%
課	題	現在の農業経営を取巻く状況は非常に厳しく、新たことは今後は困難と考えられるので、集積率のアップに利用権の設定(賃貸借)にしか求められない状況であ		は利用集積計画に基づく
平成23年度までの目標		これまでの集積面積	目標	合 計
		506ha	150ha	656ha

#### (2) 平成22年度の目標及び実績

目	標	実	績	達成状況	累	計
	50ha		21ha	42%		527ha

<sup>※</sup> 累計は、(1)のこれまでの集積面積と実績の面積の合計

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	現在の集積率につき、現状を細かく分析し、畜産農家、酪農家、軽種馬農家の今後のビジョンを聴取することとし、それを基に地区別に担当農業委員を配し、利用集積を進めたい。
活動実績	地区別に担当農業委員を配置し、担い手農業者へ働きかけた結果、本年度は集積が若干伸びた。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	引き続き、昨年同様の目標を継続すべきである。
活動に対する評価の案	ターゲットを絞り、強化月間を設定するようにすべきとの意見があった。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	無し
活動の評価案に 対する意見等	無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

目標に対する評価	引き続き、昨年同様の目標を継続すべきである。
活動に対する評価	ターゲットを絞り、強化月間を設定するようにすべきとの意見があった。

#### 3 耕作放棄地の解消

# (1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

		管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
現	状	965ha	0ha	0%
課	題	当市では、昨年同様、耕作がに、監視は続けていきたい	存放棄地は発生していない 、。	が、今後とも発生しないよ
平成23年度までの目標		これまでの解消面積	目標	合 計
		0ha	0ha	0ha

#### (2) 平成21年度の目標及び実績

目標	実 績	達 成 状 況	累計
0ha	0ha	0%	0ha

<sup>※</sup> 累計は、(1)のこれまでの解消面積と実績の面積の合計

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	当市では、昨年同様、耕作放棄地は発生していないが、今後とも発生しないように、監視は続けていきたい。
活動実績	平成22年10月25日に市内の札内町全域の農地パトロールを実施した結果、耕作放棄地は見受けられなかった。札内町以外の地区については、農業委員が発見したときは、農業委員会事務局に連絡することになっている。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	今後とも耕作放棄地が発生しないようにする。
活動に対する評価の案	今後も上記活動を続けるべきである。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	無し
活動の評価案に 対する意見等	無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

目標に対する評価結果	今後とも耕作放棄地が発生しないようにする。
活動に対する評価結果	今後も上記活動を続けるべきである。

## 4 違反転用への適正な対応

#### (1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 O件	面積 Oha	主な用途
---------	-------	--------	------

#### (2) 平成21年度の目標及び実績

目標	現在は違反転用の事例はないが、引き続き現状を維持したいと考える
実績	昨年に引き続き違反転用の事例は発生しなかった。

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	関係事業者の指導を徹底し、未然防止に努めると共に、農業委員自らの活動として、農地パトロール、また日々の地域の状況把握活動により、開発・転用状況を把握し、事務局との連携を図りながら違反転用等の把握に努める。
活動実績	関係事業者の指導を徹底し、未然防止に努めると共に、農業委員自らの活動として、農地パトロール、また日々の地域の状況把握活動により、開発・転用状況を把握し、事務局との連携を図りながら違反転用等の把握に努めた。

# (4) 評価の案

目標に対する評価の案	現在は違反転用の事例はないが、引き続き現状を維持したいと考える
活動に対する評価の案	関係事業者の指導を徹底し、未然防止に努めると共に、農業委員自らの活動として、 農地パトロール、また日々の地域の状況把握活動により、開発・転用状況を把握し、事 務局との連携を図りながら違反転用等の把握に努めることを今後も続けるべきである。

## (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	無し
活動の評価案に 対する意見等	無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

目標に対する評価結果	現在は違反転用の事例はないが、引き続き現状を維持したいと考える
活動に対する評価結果	関係事業者の指導を徹底し、未然防止に努めると共に、農業委員自らの活動として、 農地パトロール、また日々の地域の状況把握活動により、開発・転用状況を把握し、事 務局との連携を図りながら違反転用等の把握に努めることを今後も続けるべきである。

# 5 農地パトロール

活動に対する評価結果妥当であった。

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績		
活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	1. 地区担当農業委員による農地パトロールを随時実施。 2. 年1回(10月)の農地パトロールの実施。	
活動実績	1. 地区担当農業委員による農地パトロールを随時実施。 2. 年1回(10月)の農地パトロールの実施。	
(2) 評価の案		
活動に対する評価の案	妥当であった。	
(3) 地域の農業者等	からの意見等	
活動の評価案に対する意見等	無し	
※ 地域の農業者等か	ら寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入	
(4) 地域の農業者等	からの意見等を踏まえた評価の決定	

#### 6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関 する活動計画	・総会終了後、選挙人名簿の調整、農地パトロール、農業者からの情報等、権利移動や転用の情報に基づき、随時点検・補正・更新
農地基本台帳の情報の更新に関 する活動実績	同上
共有化に関する活動計画	無し
共有化に関する活動実績	無し

#### (2) 評価の案

農地基本台帳の情報 の更新に関する活動 に対する評価の案	妥当である。
共有化に関する活動 に対する評価の案	無し

#### (3) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報 の更新に関する活動の 評価案に対する意見	無し
共有化に関する活動の 評価案に対する意見	無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

農地基本台帳の情報 の更新に関する活動 に対する評価結果	妥当である。
共有化に関する活動 に対する評価結果	無し